

令和元年度 第1回

茨 木 市 都 市 計 画 審 議 会
— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和元年度第1回茨木市都市計画審議会
開催日時	令和元年5月28日(火)10時00分開会・11時30分閉会
開催場所	市役所南館8階中会議室
会 長	澤木 昌典
出席者	<p>[委 員]</p> <p>澤木 昌典、秋山 孝正、吉田 友彦、藤里 純子、栗尾 尚孝 <以上学識経験者></p> <p>下野 巖、塚 理、長谷川 浩、朝田 充、小林 美智子 米川 勝利、上田 光夫、青木 順子、友次 通憲、篠原 一代 <以上市議会推薦></p> <p>平田 義行、中尾 希 <以上市民></p> <p>(以上、計17名)</p>
欠席者	神吉 紀世子、鈴木 依子、長井 順一
事務局	福岡市長、井上副市長、河井副市長、岸田都市整備部長、秋元企画財政部長 福井都市整備部次長兼都市政策課長、向田市民会館跡地活用推進課長 古谷公園緑地課長、砂金都市政策課参事、杉浦都市政策課計画係長
議題(案件)	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市都市計画審議会会長の選出について ・茨木市都市計画審議会常務委員会の設置について <p><市決定案件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第112号 北部大阪都市計画公園の変更(中央公園) <p><報告案件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン中間見直しの進め方について
傍聴者	0名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただ今から令和元年度第1回茨木市都市計画審議会を開会する。 開会にあたり、福岡市長からあいさつを申し上げる。
○福岡市長	(あいさつ)
○事務局	本日の出席状況であるが、委員総数20名のところ、出席者は17名となっており、茨木市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、会議は成立している。 本日は今年度1回目の茨木市都市計画審議会のため、委員の皆様を紹介する。 (学識経験者、市民委員、市議会推薦委員を順次紹介) 始めに、今年度の本審議会の会長の選出をお願いする。本審議会の会長は茨木市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、学識経験者の中から委員の選挙により定める。立候補かご推薦があればお願いしたい。
○藤里委員	これまで本審議会で長く委員を務めておられる澤木委員が適任であると考える。
○事務局	他に立候補又はご推薦はあるか。 (他に候補者なし)
○事務局	他に候補者はおられないので、澤木委員を会長とすることに賛成の委員は、挙手をお願いする。 (全委員賛成)
○事務局	全委員が賛成であるので、澤木委員に茨木市都市計画審議会会長をお願いする。以後、本審議会の進行を澤木会長をお願いする。
○澤木会長	私は2013年より都市計画審議会委員を務めているが、今年度中間見直しを予定されている都市計画マスタープランに関しては、第2次計画を策定された際に、策定委員会の委員長として関わった。 策定にあたっては、多くの市民を交えてワークショップなどを行い議論を深めた記憶がある。計画のキャッチフレーズである『「人持ち」でつながる「人カタウン」茨木』についてもその議論の中で出てきたものである

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	が、そのような人の力を大事にする茨木市に相応しい審議会運営ができればと考えているので、ご協力をよろしく願います。
○澤木会長	さて、茨木市都市計画審議会条例第6条第3項の規定により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することとなっている。ここで、私より代理の方を指名したい。本審議会での経験年数が長い神吉委員にお願いしたいが、本日は欠席されている為、神吉委員には事務局より報告をお願いします。
○澤木会長	次に、本審議会における常務委員会の設置についてご審議いただきたい。それでは、事務局より説明をお願いします。
○事務局	(事務局説明)
○澤木会長	事務局から、「生産緑地地区における行為制限解除に伴う都市計画変更に関する常務委員会」及び「都市計画マスタープラン中間見直しに関する常務委員会」の設置について、提案があった。 説明を受けて、何か意見や質問はあるか。 (意見・質問なし)
○澤木会長	案のとおり常務委員会を設置することに対してご異議はないか。 (異議なし)
○澤木会長	それでは、案のとおり常務委員会を設置する。 常務委員会の構成については、茨木市都市計画審議会条例第8条第3項において、会長、会長が指名する委員、臨時委員及び専門委員若干名で組織することとなっているため、私から指名させていただく。 生産緑地地区についての調査・審議を担当する常務委員会の委員は、学識経験者である神吉委員・藤里委員・栗尾委員、市民委員である平田委員・中尾委員、また、臨時委員として茨木市の農業施策に精通している茨木市農業委員会会長の大上委員・茨木市農業協同組合代表理事組合長の岡本委員に、私を加えた8名とする。 続いて、都市計画マスタープラン中間見直しに関する調査を担当する常務委員会の委員を指名する。学識経験者である、秋山委員・吉田委員・神吉委員・鈴木委員・藤里委員・栗尾委員、関係行政機関の職員である長井委員、市民委員である平田委員・中尾委員、に私を加えて組織したいと考

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	<p>えるが、事務局より、中間見直しにあたって議論が必要な事項に精通した専門委員も置きたいとの申し出を受けている。</p> <p>その内容について、事務局より説明を求める。</p> <p>現在、本都市計画審議会では学識経験者として、都市計画、環境、福祉、法律、商工業の各分野の委員に就任いただいているが、都市計画マスタープラン中間見直しにおいて議論が必要と考えられる『防災』『みどり』についての専門的見地からの意見を求めるため、これらの分野の学識経験者を、専門委員として加えたい。</p> <p>「防災」については、兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科准教授の紅谷昇平氏、「みどり」については大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科教授の加我宏之氏が適任ではないかと考えている。</p>
○澤木会長	<p>事務局から、「防災」「みどり」に関する学識経験者を専門委員として加えたいとのことである。何か意見や質問はあるか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
○澤木会長	<p>それでは、先ほど指名した委員に、兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授の紅谷昇平氏、大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科教授の加我宏之氏の2名を専門委員として加え、12名で常務委員会を設置することとする。</p> <p>なお、本常務委員会は審議を伴うものではなく、都市計画マスタープラン中間見直しについて、専門的な立場からの意見を求められているものである。常務委員会の調査結果については、適宜都市計画審議会に報告し、意見を承ることとしたい。</p>
○澤木会長	<p>次に、市決定案件として、議第112号「北部大阪都市計画公園の変更」について、事務局より説明を求める。</p>
○事務局	<p>(事務局説明)</p>
○澤木会長	<p>事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。</p>
○朝田委員	<p>本案件については、前回の都市計画審議会でも報告があったところであり、その際にも私の意見は述べたが、結論から言うと、今回の案には賛成するわけにはいかないという立場である。</p> <p>市民会館跡地活用を検討するにあたって、これまで市は「A案」「B案」</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>という2案を示されていた。「A案」は、現地で建て替えをするという案で、「B案」は中央公園の南側に建設するという案であるが、これまでの議論の経過を見ていて、「B案」ありきで進んできたのではないかという印象を持っている。</p> <p>日本共産党としても主張していることであるが、市民からも現地建て替えをすべきではという意見をよく聞くところでもあり、なぜ中央公園南側に施設を建設し、グラウンドを広場にしてしまうのか、それによってなぜ賑わいが生まれるのかという理屈が分からない。福岡市長が就任されてから、「100人会議」というような市民参加による議論の取組はされているものの、まだ市民的な議論は尽くされていないと考える。</p> <p>今回の都市計画案件は、そのような「B案」を前提としたものであり、賛成できない。</p>
○秋元部長	<p>本プロジェクトは、これまで市民会館を利用されていなかった人も含めて気軽に全市民的に利用できる、本市のシンボルとして、「心の中心地」となるような場にする取組として進めているものである。</p> <p>検討過程では、「100人会議」という市民に幅広く意見を聴く取組から始まり、みんなで作る「育てる広場」というコンセプト、また芝生広場をみんなで作り、実際に活用してみる社会実験、市議会の特別委員会における基本計画の議論、また広報誌や各種出前講座での情報提供など、対話と議論を積み重ねてきたと考えている。</p> <p>敷地案についても、中心市街地に賑わいが必要という議論の中で、一定の広がりのある設定を行っているものであり、この案をもとに、今後も市民との対話の視点を持ちながら進めていきたいと考えている。</p>
○朝田委員	<p>「100人会議」などの取組のことはよく知っているが、そうした場では幅広く議論はしていても、真正面から「A案」か「B案」のどちらがいいかという議論がなされていない。最終の決定過程に市民が関わっていないため、やはり市民的な議論が終わっていないと考えている。</p>
○秋元部長	<p>これまで、大きいコンセプトを示す中で議論を積み重ね、最終的な敷地設定に係る基本構想についても、外部委員も交えた策定委員会で検討しながら、またその各過程で市議会にも報告し、意見をいただいていた経過がある。ご指摘の議論の取組については一定適切に対応してきたものと考えている。</p>
○上田委員	<p>これまでの取組については、「B案」を中心として多くの市民と対話を重ね、また市議会における議論も経て、ここまでたどり着いているものと</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>認識している。私には、「A案」が良いという声よりも、「B案」が良いという市民の声の方がよく届いている。これほど大きいプロジェクトでもあり、様々な意見はあろうかと思うが、もちろん賛成の意見もあるのだということは申し上げておきたい。</p> <p>これは今後50年のまちづくりを決定づける、市のシンボルになるような事業である。中心部に、多くの人々が特段の目的がなくとも立ち寄れるような場を作って、そこで人々が活動する中で、まちを盛り上げていこう、そういう仕掛けをしていこうという考えのもとで進んでいる事業であると認識しており、その意味で、今回提案いただいている案のとおりに進められたらよいと考えている。</p>
○澤木課長	<p>他に意見や質問はないか。</p> <p>(意見等無し)</p>
○澤木会長	<p>本件については異議が出ているため、採決をさせていただく。</p> <p>この都市計画の案について賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
○澤木会長	<p>挙手多数のため、議第112号については、都市計画の案のとおり可決することとする。</p>
○澤木会長	<p>次に、報告事項として、都市計画マスタープラン中間見直しの進め方について、事務局より説明を求める。</p>
○事務局	<p>(事務局説明)</p>
○澤木会長	<p>事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。</p>
○米川委員	<p>評価の手法についてだが、別途実施されている総合計画の施策評価と、都市計画マスタープラン中間見直しにあたって実施する各施策の達成状況の評価とは重複する部分があると思うが、どのように進められるのか。</p>
○福井課長	<p>今回の中間見直しについては、総合計画の後期基本計画の策定と連携・整合しながら進めていきたいと考えており、前期基本計画の施策評価についても内容を共有したうえで、都市計画マスタープラン上でより詳細な議論が必要な部分については、各担当課のヒアリングなども行いながら、効</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>率的に見直し作業を進めていきたい。</p>
○上田委員	<p>これから見直しの検討に入られるにあたって、いくつか問題意識を投げかけさせていただく。</p> <p>まずは街路樹についてである。立命館大学の先生とお話しする中で、JR茨木駅から立命館大学までの歩行者専用道路について、街路樹等がなく真夏には暑さで大変であるということ聞いた。</p> <p>思い返してみると、既存の「みどり」については、「緑の基本計画」という計画のもとで一定維持・保全が図られている一方で、例えば新しい道路ができたときに「みどり」をどう配置していくかという全体的な方針は現状あまりない。</p> <p>元茨木川緑地もそうだが、都市の中で「みどり」を育てていくということは歴史・環境など様々な面から都市の魅力を引き上げていく大事な要素になると思うので、そうした方針は都市の中でしっかり位置付けられるべきだと考えており、今回の中間見直しにあたって視点の一つとなるべきだと考えているが、どうか。</p>
○福井課長	<p>都市計画マスタープランという広い計画でどこまで詳細な議論ができるかという問題はあるが、「みどり」分野に精通した専門委員にも参画いただき、ご指摘の視点についても議論を深めていきたいと考えている。</p>
○上田委員	<p>次に、人口減少社会において市街地を外へ広げすぎないという基本的な考えを持たれているところかと思う。</p> <p>では例えば市街地の中で工場撤退などにより大規模な空地ができたとして、大学がそこに立地するというなら、それはこれからの茨木市を特徴づける土地利用のあり方だと評価しうる一方で、仮にそこで住宅開発が起きるといふなら、そういう事象をどう評価すればいいだろうか。現時点でどういう見解をお持ちなのかを確認させていただきたい。</p>
○福井課長	<p>本市は昨年度末に立地適正化計画を定め、市街化区域を居住を誘導する区域とそうでない区域に分けている。基本的には市街化区域は居住を誘導する区域としているが、本市では、都市計画における工業地域については居住を誘導する区域から除外している。例えば工場撤退後に大規模な土地利用転換が行われる場合、住宅開発については抑制していきたいという考えである。</p> <p>今回の都市計画マスタープラン中間見直しにあたってそうした視点を踏まえて進めていくことになる。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○上田委員	最後に、彩都を含め市内を見渡してみると、物流倉庫が多く立地し始めている。短期的にはグローバル経済の中で、土地利用の新陳代謝が起きているとも見れるが、中長期的にはどうだろうか。市としてどういう見解を持っているかをお示しいただきたい。
○福井課長	<p>将来の都市のあり方や都市に求められるものについては、現在とは大幅に変わってくるだろうと予測はしているが、現時点では物流施設が立地することに対する中長期的な評価を行うことは難しい。</p> <p>今回の都市計画マスタープラン中間見直しにあたっては、委員ご指摘の中長期的な見通しも持ちながら、まずはこれまでの5年間で取り組んできたこと、そしてこれからの5年間で取り組んでいくべきことの整理から始めていきたいと考えている。</p>
○藤里委員	<p>交通に関して、歩行者と自転車問題は論点になるべきと考えている。</p> <p>防災の視点で、自然災害については丁寧に議論がされる一方で、交通事故などの人的災害についてはあまり触れられていないように思う。</p> <p>茨木市の自転車事故件数が多いことが指摘されているなかで、都市計画マスタープラン上の自転車の位置付けが、徒歩と同一視されている箇所が見られるのは課題であると感じている。自転車事故に対しては、ソフト的な啓発だけでは対応しきれない部分があり、都市計画マスタープラン上でも自然災害と同様のしっかりとした位置づけを行った上で、ハード面での対策を行っていくことも必要ではないかと考えている。</p> <p>そうした点を、都市計画マスタープラン中間見直しの視点として加えていただきたい。</p>
○福井課長	ご意見として賜る。
○吉田委員	<p>立命館大学が茨木市にやってきて5年が経過する。</p> <p>まちづくりに関連して、上田委員が挙げられたJR茨木駅から立命館大学への歩行者専用道路の問題や、藤里委員から課題認識が示された自転車の問題など、本大学が関係する部分が少なからずあるものと考え、これから都市計画マスタープランの中間見直しを進めていくにあたっては、大学としても最大限協力させていただく。</p>
○澤木会長	<p>他に意見や質問はないか。</p> <p>(意見等無し)</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○澤木会長	<p>本日は長時間にわたり、ご審議いただき感謝する。 その他、事務局から連絡事項があればお願いします。</p>
○事務局	<p>次回の都市計画審議会については、7月10日(金)午前10時から開催を予定している。また、都市計画マスタープランの中間見直しに関する常務委員会については、8月頃開催を予定しており、後日日程調整をさせていただきます。</p> <p>事務局からは以上である。</p> <p style="text-align: center;">(11時30分閉会)</p>